

平成30年度第1回区民との意見交換会 全文

- <テーマ> (1)一組の現状について
(2)清掃工場の延命化について

○参加者 21名

●清掃一組説明者

佐々木総務部企画室長
石野総務部企画室計画担当課長
加藤施設管理部管理課長
宮崎施設管理部施設課長
杉原施設管理部延命化担当課長
森田建設部計画推進課長
川崎建設部建設課長

○区民

早速ですが、2問質問させていただきます。足立区、文京区、新宿区で環境のサポーターをやっております。

まず、1番目、5ページ目です。2問ですがこの表がありますが、さっき説明していただいて、答えていただく方はどなたでも結構です。

この中の表を見ますと、厨芥というのですか、これは食品のごみだということで、文京区の時でもそうだったのですが、食品ロスはかなりいっていますので、これは減る傾向が大であろうと思うのです。

それから、上のほうにあるプラスチックは、この間、非常に興味があって、バイオプラスチックのことを東大で先生に教わってきましたので、これもだんだん縮小する方向に向かうと思うのですが、一番下にある紙ですね。これは私の郵便物もそうで、めちゃくちゃにいろいろなものが入ってきます。それから、文京区でも言ったのですが、特に区のほう、同じようなチラシをつくるなというふうに課長に苦言を言ってから、皆さん協力してくださいと言っては同じようなものばかり作っていたので、そういうことを言っていたんで

すが、そういう紙削減に対する積極的な訴えについて、取り組みについて、どなたか答えてください。

それから2番目は、下のまずこれは杉並に行ったときに、性善説に立っていると言われたんですが、冊子には葛飾の清掃工場が載っていましたが、これは金庫ですか、あと布団とか、針金とか載っていますが、横浜はたしかこれは犯人探しをやっていますよね。私、やっぱりこういう不適物を棄捨、捨てた人に対しての罰則というのは必要だと思っています。ですから、そういう不適物棄捨に対する罰則制度を設けるかどうかということに対して、この2点をお答えください。

●佐々木

紙ごみだけに限らず、まず大きな話からいたします。清掃事業というのは23区で行っておりまして、一義的には清掃事業というのは区の事業です。しかし、23区全てに清掃工場がないので、ごみの中間処理を行うために我々清掃一組が設立されたという経緯がございます。

したがいまして、ごみの分別等に関しては区の事業になります。ですから、区がごみの減量、資源化できる紙ごみを出さない、あるいは生ごみは減らすような方策を区民の方に協力を求めるとかいうことは全て23区の事業になります。とは言いつつも、先ほど説明しましたように、ごみ処理が大変厳しい状況にあります。23区の清掃事業に関わる課長が集まる会議がございます。そういう中で今年の1月、それから今年の5月に、こういう状況になっていますので、資源化の取り組みをお願いします、減量の取り組みをお願いしますというお話はさせていただいております。その中で、紙ごみについては、今年度から検討に入りたいというようなお話は伺っております。

○区民

検討に入るだけですか。

●佐々木

まだその前にいろいろな課題検討がございまして、今のところ今年度から検討は入れるかどうかというような状況と聞いております。

●加藤

2点目の不適物について、御回答させていただきます。

まず、罰則につきましては事業者が特定できるか、特定できないかというところに大きな課題がございまして、この金庫の写真ですが、処理後に見つかったものでございます。結果的に排出者、あるいは持込者が誰かということが特定できませんでしたので、そのような課題がございます。

それで、先ほどの説明の中でありましたけれども、搬入物検査というのを入口側で行っております。昨年の実績では、こちらは区民の方が日々出されるいわゆる区収と呼んでいるものと、あと事業者が持ち込んでくる、持込ごみ、この両方を合わせて、年間5,000台程度の搬入物検査をしております。実際に清掃工場のプラットホームでごみを空けまして、いわゆる不適正なものが入っていないかという検査をしております。

大体、約4分の1ぐらいは何かしら缶ですとか、ビンですとか、先ほど出ましたような布団ですとか、そういうものが見つかるという状況でございます。

家庭ごみにつきましては、残念ながら排出者の特定というのは、非常に困難でございます。事業者につきましては、当然持込業者もわかりますし、排出者もわかります。不適正なものを搬入した業者につきましては、罰則までは今行っておりませんが、その場での口頭注意、そして繰り返された業者につきましては、この飯田橋の庁舎へその会社の本社の方に来ていただいて注意をしているというような状況でございます。

○区民

言葉の確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど、サーマルリサイクルという言葉が使われているんですけれども、本来であればサーマルリカバリーという言葉が正しいはずなんですよね。ですから、その辺の認識がどうなっているのか。

延命化という言葉を使っているんですけれども、最終的な落ちつき先は分かっているけれども、物を建て替えれば、当然そういったのは付随的に発生することなので、わざわざ延命化という言葉を使うほどじゃないんじゃないかって、これは私の考え方ね。なんでそ

の辺の言葉の使い方がどうなのかなというのをお聞きしたい。

●佐々木

サーマルリサイクル、単純な日本語に直せば熱回収ということで、資源化されないプラスチックについては、清掃工場で燃やすことによって熱回収をするということで、サーマルリサイクルというような言い方をしていると理解しております。リカバリーという形ではないという考えです。

●杉原

この資料の中でも長寿命化、延命化って同じような似た言葉が出てきていますけれども、今の工場を建て替えずに、25年、30年とやってきたものを少し延ばす、命を延ばすというところで延命化という言葉を使っております。

○区民

まず、サーマルリサイクルという言葉なんですけども、国際会議ではサーマルリサイクルという言葉を使っているのは日本だけです。各国、これはサーマルリカバリーという言葉を使って、もともと中央環境審議会の中でも、サーマルリサイクルという言葉はいかがなものかということで、たしか問題提起があって、そういう言葉を使うのはやめましょうというふうに、環境省もそういうふうになっているんです。環境白書の中にもサーマルリサイクルという言葉は使われているけれども、正確にはサーマルリカバリーという言葉が正しいんだという書き方があるんで、その辺はもう少し御配慮いただきたい。

それともう一つある。なぜ私がこの言葉にこだわるかというと、子供に説明するときに、「おじさん、その言葉のもともとの意味は何ですか」と聞かれたときに、説明するのに、なぜなぜって連発されると大変なんです。同じことをこの延命化の話も一つのほうはわかりますよね、補修して延ばす。でも、ものを建てかえれば、当然そのときの年代で新しい製品を使うんで、必然的に延びるんですよ。同じものじゃないから。ですから、わざわざそういうときに延命化という言葉を使うのかなというのは、素朴な疑問ですよ。それ以上は言いませんけれど。

ちょっと恥ずかしいから、使わないほうがいいと思います。

●事務局

御意見として承ります。

●宮崎

今の延命化のお話をいただきまして、機器を更新すれば、取り替えてしまって、新しくなるという御意見は分かるんですけど、全部が全部更新できるわけじゃなくて、その機器、1個1個の耐用年数というのはそれぞれに違います。

●佐々木

清掃一組が勝手に言葉を作っているわけではなくて、やはりサーマルリサイクルを実施したときの国の動きとか、今回の長寿命化につきましても、例えば長寿命化であれば、廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引きとか、そういうところから言葉を使っております。清掃一組が勝手に作ったということではなくて、その当時の国などが使っている言葉を使わせていただいたということで、御理解いただければと思います。

また、これから国がそういう言葉にしていけば、我々も当然変えていきますけども、現在のところそういう動きはないので、このままの言葉を使わせていただきたいというところがございます。

○区民

今の言葉の問題のことについて、国がそういうふうに言っているからというけれども、長寿化も延命化も何か似たようなあれでしょう。言葉遊びに過ぎないかなと思って、内容的には両方とも延ばすことじゃない。だから何か言いわけに過ぎないなという感じがしちゃうんだけど、言葉で説明はいただいています。長寿命化のところ、一つ延命化というのは計画的なんですよという話があるけど、結局はメンテナンスをして、それで延ばしていこうという、そういうことでしょうか、だから単純なわけじゃないですか。メンテナンスするんですよということでしょうか。だから何で、そこで長寿命化と延命化と分けなきゃならないの。同じことだけど。

● 杉原

繰り返しになってしまうかもしれませんが、スライドの7枚目に記載がありますが、長寿命化というのは、日常、日々の点検等を含めた毎年行っている補修と、延命化、計画的な設備の更新、これを足して長寿命化という定義が国でされています。これは、清掃一組も同じ定義を使わせていただいているというところでございます。

○ 区民

まあ。結局は長く使うということだね。

○ 区民

質問の前に、一番初めに質問なされた分別のこと、異物が入っているという話ですけれども、それはやはり区の段階で収集、運搬は区の責任なんですから、区がきちっと分けていくべきものだと思います。

私は、一応杉並区なんですけれども、異物があれば、必ずこれは資源ごみというか、今日は出せませんというのを張っていきますので、どんな小さなものでも残していきます。集積場はそんなに大勢じゃないですから、五、六人の場所ですから、どなたがお出しになったか聞いていけば大体わかるんですよ。ですから、特定は難しいというお話でしたけれども、みんなでちゃんと出そうという気持ちがあれば、難しい問題じゃないですし、こんな変なものが工場の中で燃やされるなんているのは、ちょっと考えられないことだと思っております。

あと、各区の係の方の会議というんですか、そういうものをちゃんと徹底していただいて、区でそれは責任を持って分別なさるように、皆さんでお話し合いなさればいいことだと思っております。

それから、私の質問なんですけれども、先ほどのいろいろ見せていただいて、一人一人のごみが減ってきている。だけど全体としてのごみは増えているということで、要するに全体としてのごみが増えれば、ごみは増えてくることで大変なことになるわけですよ。それで私も前々から思っているんですけど、東京都、これは知事さんに言ったほうがいいのかもわからないんですけども、埋め立ての問題としても、もうそんなに埋め立てる余裕なんてないですよ。

もう大分前からないんですけど、いろいろ工夫して、埋立地がどんどん増えてきておりますけど、永久に埋立地があるわけじゃない。

それから、燃やすほうも、東京の人口がどんどん増えていって、どんどんそれに見合うような工場をどんどん建てていくなんて、そういうことはできません。もう今のところでいっばいだと思うんですよね。だけど、一組のほうでは、どうなんでしょうか。人口がふえて、ごみが増えていけば、それに対応して埋立地も考えていくし、工場も考えていこうというふうに思っているらっしゃるか。あるいは、日本中の1割以上ですか、東京の人口。23区はもうちょっと減るかもわかりませんが、日本全体の1割以上のごみを、何も東京都が引き受けなきゃならないことはないと思うんですよね。そういう意味で、東京の人口をこんなに増やさないでほしいというような要望を、ごみの立場からそういったことを討議なさったり、おっしゃったりしたことが、今までにあるんでしょうかどうでしょうか。

何か一時、首都を移すというんですか、首都移動の問題なんかも出ていましたけど、このところ、またそれ立ち消えになったみたいで、いつまでも東京にばかり人が集中する。目の前のことでは、今度のオリンピックの時にも、またどれだけ人が集中するか。外からいらっしゃる方も多いでしょうし、国内でも移動があって、東京都のごみはオリンピックのときは大変だと思うんですけど、そういうときの対応はお考えになっていらっしゃるか。

また、それが終わってからも東京の人口が増えていった場合、将来的に東京のごみをどうしようかという大きな構想というんですか、そういうのはどんなふうに考えていらっしゃるかなって、とても心配でございますので、その点をちょっとお答えいただければと思います。

●加藤

最初に、質問の前にいただいたごみの分別のところでは若干補足させていただきます。先ほど申しましたように、清掃一組では、入口で搬入別検査をしまして、区から持ってきましたごみに不適正なものが入っていると、その情報は区のほうへお知らせさせていただいておりますし、区に引き取っていただきます。布団が出てきたら、取りにきてくださいという形で、区に御連絡させていただいております。それを受けて区もおっしゃったような取り組みをされてい

るということで、清掃一組も区と連携させていただきながら、不適正な搬入防止について取り組んでいるところでございます。

●石野

将来のことについてですけれども、ごみ量のお話からします。平成 29 年度増えていくというふうに予測しています。それで今後ですが、東京都の予測では、平成 42 年まで人口が増えると予測しています。それらを考えると、先ほどスライドにありましたけども、1 人当たりのごみの排出処理量は減ってはきているけども、鈍化しているということから、今後ごみ量は少しですけども増えていくのではないかとこのように予想しています。

今後、どうするのかといいますと、清掃一組としては、やはり 23 区から出たごみは、必ず処理しなければいけないと考えます。それが私たちの役目ですので、どうしたらそのごみを、全量必ず、毎日皆様から出るごみをちゃんと収集してもらって、清掃一組で処理できるようにするにはどうしたらいいか、これを考えていかなければなりません。今度の一般廃棄物基本処理計画の中で考えていかなければならない問題だと思っています。

あと、オリンピックの時期ですけれども、人が増えます。そうすると、ごみも多少は増えるのではないかと考えています。ただ、東京都では、なるべくごみの出ないオリンピック大会にしたいと伺っています。

●佐々木

埋立処分場の話です。そもそもごみというのは、自治体の事業です。ですから、ごみの収集、運搬から処理、処分までが自治体の仕事になっております。

東京 23 区に人口が集中しているから、ごみが多くなります。だから、その処分先をほかの所に求めてもいいんじゃないかとなると、どんどんごみを減らそうという意識がなくなってしまいます。やはり、我々の地域で出したごみは、我々の地域の中で処理していかなければならないと思っております。我々の地域の中でごみを処理する気持ちを持たせないと、ごみは減っていかないと思っております。人口が集中したら集中したらなりに、我々は何かしら努力していかなければならないという気持ちを持っていかないと、ごみは減って

いかないと思っております。

それから、オリンピックの話もありますが、23区、東京都、清掃一組も入っていますが、今後の資源循環施策に関する区市町村と東京都との共同検討会という中で、埋立処分量の削減について検討を進めております。まだ結論は出ておりませんが、どういうことをやっていこうかということを考えております。

また、東京都は、埋立処分量の削減についてイニシアチブを持って、今後どういうふうにしていくかということが、多分今年度中に示されると思っております。

○区民

ちょっと違ったふうに、捉えたんじゃないかと思うんですけど、23区のごみが増えていくから、その処理とかそういったのをほかに移すというか、ほかに探すという、そういうことは全然考えておりません。増えたら増えたなりに、その地域でもって処理しなきゃならないんですから、人口が増えればそれだけ東京都、皆さんがとも大変になっていくんだろうと思いますけど。

私は、それよりももう少し広い意味というか、先を考えて東京都の人口を増やさないようにする。そういう努力を何とかやって、ごみの点からもそういうことを話し合っていかなければいけないかなと思うんですけど、小池さんにぶつけてください。

●佐々木

今、東京都では、そういう議論が出ていることは聞いておりません。それは、こうなっているから減らせというのはいろんな意味で言えないと思っております。経済の話もありますし、また一方では地方の活性化でそうしたほうが良いという御意見もありますが、それはもう政治的な話になって、我々中間処理を担う立場では、ちょっと難しいと思っております。難しいということで御理解いただければと思っております。

○区民

この延命化のほうなんですけど、10ページで有明清掃工場の工事期間の例ですが、点検工事のときと下の延命化工事の場合で、何か1号炉と2号炉の工事費用が非常に違うような気がするのですけ

ど、これってここだけ工事が違うので、こういうふうな差が出ているのでしょうか。

あと、もう1点が延命化工事の一覧ということで、総事業費が43億円かかっているんです。先ほど御説明ありまして、コストダウンのため、極力分離発注をしているというふうに先ほど説明があったんですが、実際に分離発注した場合において、どれぐらいのコストダウンの効果があったのかというのは、御説明願えますでしょうか。

●杉原

まず、工期が違う件につきましては、先ほどおっしゃったとおりで、行う工事が全く異なります。毎年行っている定期補修工事では、毎年1年に1回、やらないといけない工事を行っております。延命化の工事につきましては、40年を目標に稼働するというのがありますので、40年もたせるために、通常、1年に1回の補修工事ではできないような機器の更新、長期間にかかる機器の更新等を行っております。そのために有明工場においては、今年度1号炉において、6カ月という長い期間がかかっております。

もう一ついただいた分離発注することによる効果ですが、ちょうど今、プラント部分の工事を始めているところです。後の工事は順次今年度から契約をしてやっていくということになっておりまして、入札等で行っています。それについては、まだ入札結果が出てないといえますか、これぐらいの効果があるというのを、今ここで話せるような状況ではございません。

●加藤

1点目の工事期間の御質問についての補足をさせていただきます。この10ページにある資料で、1号炉が長くて、2号炉が短いという御質問だったと思いますが、延命化工事は2年計画で行う計画となっておりまして、本年度が1号炉を行います。ですので、来年度は逆になりまして、2号炉が半年近く停止するというところで、2年計画で1号炉、2号炉の順番で行うという計画でございます。

○区民

今日の説明とはちょっと外れるかもしれませんが、今、高齢

者の紙おむつの問題が、私たちの周りで出ているんですね。それで紙おむつは、この5ページの中でどの分類に入っているのでしょうか。

今、紙おむつは、高齢者の施設では、業者が取りに来るところと、そのまま区のごみに出してしまうところといろいろあるそうなんですけれども、今後この高齢者のおむつについて、ディスポーザーで下水に流すとか、そういう問題も出ているんですが、どういうお考えになっていらっしゃるでしょうか。ちょっとわかる範囲でお聞きしたいと思います。

●加藤

それでは、私から回答させていただきます。

まず、分類ですが、紙おむつは紙類、紙の中に入れてございます。それから、ディスポーザー等の検討もされているということは、私も存じておりますけれども、私どもは最終的に紙おむつがごみとして入ってくれば、処理をせざるを得ないということです。入ってきたものは焼却処分させていただくということでございます。

ディスポーザー等も、先ほど企画室長のありました、今、都と区市町村の協働検討会ワーキンググループという中でも一つの課題になってございます。まだ結論は出ておりませんが、一つの話題にはなっているところでございます。結論がいつごろ出るとは、今お約束できませんが、検討させていただいている途中でございます。

○区民

でも、これからどんどんふえてくると思うんですね。ですので、これは早急に考えていただきたいなと思っております。

●佐々木

誤解をされているといけないと思いますが、おむつの処理をどうするか、排出をどうするかという判断は、我々清掃一組が判断する内容ではございません。これは各区が、あるいは東京都が判断していかなければならないことです。先ほど加藤課長から申しましたように、清掃一組に入ってしまったのは処理しなければなりません、入ってくるまでの段階につきましては、これは各区のほうで御検討

いただかなければならないということになっております。

そういうことで大変申し訳ございませんが、そういう事情であるということをお理解ください。

○区民

新江東と墨田清掃工場のバンカのごみの写真、これ初めて見たんですけど、清掃工場だよりとかにも載せているんですか。何かこんなに積み上がって、すごくたまっているというのは、ごみの搬入計画があって、搬入計画に沿っているので、どこかの工場が止まったりすると、新江東になったのかもしれませんが、工場自体の焼却炉が止まったために、それだけ処理できないから、ごみが溜まったということですよ。だから、そもそも焼却炉を止めないようにするためには、もちろん金庫入れたり、布団入れたり、異物を入れないということも大切ですけど、日々の清掃工場の職員の人たちも、しっかりと安全に運転できるように維持管理をきちりしていけないといけないと思います。

炉停止もかなりありますよね。だから、そういったところもあわせて処理していかないと、こういう状況になるのかなと思います。

19 工場あるので、一つの工場が止まってもどこかに持っていけば、今のところ間に合うんでしょうけど、搬入するほうも区収集であれば、それだけまた運搬費がかかりますし、事業者にしても計画どおりいかないと大変なことだと思いますので、しっかり故障のないように、止まらないような管理をしてほしいと思います。

それから、あと有明工場のことなんですけど、延命化工事で1号と2号、それぞれ年度別にやるということなんですけど、それぞれの工事のときに全炉停止が7週間から8週間、それぞれの年度であると聞きましたけど、その間も管路収集はやるわけですよ。停電のときだけ管路収集しないって言ったということは、管路収集なんて、今4%ですよ、全体の。だから管路収集はとめなくても、どんどんあれは自動的にバンカに入るんでしたっけ。だから、全然構わないほどの量だということだと思っていいということですよ。

●加藤

まず、1点目のこのごみの量が多くなったときを広報紙に載せているかというお話ですが、これを載せた工場だよりは無いと思いま

す。ただ、一方で御意見いただきました、不適正搬入物によって故障でとまってしまうというのは事実ですので、そちらは毎回ではないとは思いますが、工場だより等で区民の方にも御協力をお願いして、啓発活動をさせていただいているところでございます。

また、工場の維持管理につきましても、今御意見いただきましたので、工場を管理します我々といたしましても、御意見のとおりしっかり管理してまいりたいと考えております。

●宮崎

今、工場の維持管理のお話をいただきました。点検補修工事、7週ですか、あるいは、8週間でその工事を行わせていただいております。安全・安定というのが我々の使命だというのは、十分分かっているところでございます。

しかし、ごみを燃す中で焼却炉の維持管理する上で、劣悪な状況の中での仕事で計画外停止というのは、やっぱり起きてしまっているところでございます。これにつきましても、停止してしまって、長期間停止するというのは、区民の方々に対して影響を及ぼすということもありますので、計画的な、予防保全が第一ですが、発生した時も、なるべく停止期間が短くなるようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

●杉原

あと、有明工場の延命化工事に伴って、管路収集の質問をいただいたと思います。御存じのように、有明工場の管路収集は、日曜日も含めて収集をしております。ただ、日量大体 10 トン程度ですので、今回の延命化工事で、今年度、来年度は同じですが、42 時間の完全な停電日が 2 回と 24 時間が 2 回になります。ただ、今言いましたように、管路収集がその期間停まっても大きな影響はなく、工事が行うことができるという結果でございます。

○区民

用語に関する質問が幾つかあって、これは、これを読んでおけばわかるよと言うんだったら、そういう可能性、中間処理という言葉も、今御説明あったんでわかりましたと。じゃあ最終処理というのはあるのかな、それはどこが担当するのかなというのが、一つ。

それから、あと業者さんの持ち込んである事業者のごみというの
も入っていたと思うんですけども、私が知らないのかもしれませんが
けど、一般廃棄物と産業廃棄物の違いとかというところですね。こ
の辺もこういうふうなのが出ているよというのがあれば、後でそれ
をいただければ、それで勉強します。

それと、このプレゼンの中での質問なんですけども、有明清掃工
場の事例のパワーポイントの 11 ページのところ、施設概要に今の
発電能力で 5,600 キロワットというふうに書いてあったんですけれ
ども、延命化工事によって、その次のページだったと思うんですが、
発電能力が 2,600 キロワット増、プラス 2,600 キロワット、ですか
ら 1.5 倍ぐらいの能力増になっていることなのかなと思います。す
ごいなというふうに、ちょっと思ったんですけど、それが質問で
す。

あと最後なんですけど、先ほど企画室長さんからお話がありまし
たけれども、自治体間でのごみの移動、あるいは処理を融通するみ
たいなことは、これは基本的には自治体の中で処理するのが基本的
な考え方ですというふうにおっしゃっていたんですけども、東京
都、23 区内のほうで人口が増えていけば、多分関東近隣でも人口
減に伴って、ごみ減というようなところが出てきているのではない
かなというふうに想像するんですけども、先ほども自治体間の協
議みたいのところでもお話されているのかなというところが、
ちょっと御質問させていただきたいところなんですけれども。

●加藤

それでは、最初の二つにつきまして、私から回答させていただきます。

まず、言葉の意味ということで、清掃一組が中間処理を担ってい
て、それでは最終処理があるのかという御質問でした。正確には最
終処理ではなくて最終処分と呼んでおりますが、東京 23 区では、
中間処理の後の最終処分につきましては、東京湾にあります埋立処
分場です。こちらの埋立てが最終処分という形で、東京都へ委託し
て処分をしております。

それから、二つ目が、一般廃棄物と産業廃棄物という御質問を受
けました。産業廃棄物につきましては、これは法律のほうで産業廃
棄物の項目が全て決まっております。私も今、手元にありませんが、

インターネット等で調べていただければ、産業廃棄物について、すぐにご覧になれるかと思います。産業廃棄物以外のものが、全て一般廃棄物という形になっております。

● 杉原

有明工場の発電設備、発電の能力のところの御質問をいただきました。11 ページにあります 5,600 キロワットというのは、その発電機の能力です。13 ページに書いています発電電力は、2,600 キロワットアワーで出るとというのは、これを単純に比較することはできなくて、発電出力 5,600 キロワットが、1 日でいくと掛ける 24 時間になります。現実的には 5,600 キロのフルの出力は出ませんが、これの何割か低い値で発電はしています。これの掛ける 24 時間分が 1 日の発電電力になりますので、それからするとどれぐらいでしょう。割り算をすると、大体割合でこれぐらい増えるというのは、お分かりいただけたと思います。

○ 区民

5%ぐらいですね。

● 杉原

この 2,600 キロワットアワーにつきましては、蒸気を使用して排ガス、最後煙突から出す排ガスの温度を上げています。その排ガスを上げるために使う蒸気量が減ることによって、これだけ発電量が増える結果となっています。

ですので、発電機の能力そのものの能力がアップされるというわけではないということでございます。

○ 区民

効率がよくなるということか。

● 杉原

蒸気の使用効率が良くなることによって、発電に回せる蒸気が増えるということでございます。

●佐々木

最終処分という言い方になりますが、基本的に廃棄物処理法の第6条だったと思うんですけども、最終処分を他の自治体に委託することは可能です。自治体間協議で引き受けてくれればそれは構いません。

今、清掃一組では、主灰のセメント原料化というのを行っております。それはセメント工場がある自治体は、23区ではなく、他の県に持って行って処理しておりますので、その自治体と自治体間協議をして、このセメント工場に焼却灰を入れますけどよろしいですかと了解を得た上で、そのセメント工場に持って行っています。これはセメント原料化の例ですが、関東近県の自治体では、自分の町、市で最終処分ができない場合は、同様に他の自治体に持って行って、処分している事例はあります。

「ごみれぽ 23」を人数分用意しております。ごみれぽ 23 を配らせていただきますのでご覧ください。

「ごみレポ 23」の1ページ、2ページに、23区のごみと資源の流れということで、23区のごみ処理について書かれております。それから、最終処分については、31ページに、最終処分は東京都が設置管理している中防埋立処分場で処分していますと書かれておりますので、ご覧いただければと思います。

貴重な御意見いただき、ありがとうございます。なかなか清掃事業の言葉は分かりづらいところがありますので、分からないところがありましたら、どんどん御質問していただければと思います。ありがとうございます。

○区民

清掃工場や施設の整備で環境の部門と、ほかに建設、都市整備や財産の有無状況、特別区の23区だけでなく、東京都や国との関係について伺いたんですけれども。

環境省の国の産業廃棄物処理の交付金に基づいて行われているということをおっしゃっていましたが、23区の財政負担を減らす努力というのは、こちらの清掃一組の財務部分か、もしくは建設部門で環境アセスメントで建てかえ9年のそういった基準も含めて考えて、構想しているのかというのはございますか。

あと、先ほどおっしゃっていた最終処分を東京都に委託されてい

るということで、そういった都と、ほかの事業者との関係が清掃一組のどちらで更新されているのかとお聞きしたいと思います。

●佐々木

国の交付金になりますが、産業廃棄物とおっしゃっていましたが、我々が行っているのは一般廃棄物でございます。それで国の循環型社会形成推進交付金というのを申請して、お金をもらっています。交付金をもらうことによって、23区と、清掃一組が払うお金は減ります。

どういうことかということ、100億建設にかかったとします。交付金の対象設備については、3分の1から2分の1の国からの交付金をいただくことができます。例えば100億かかったうちの3分の1、33億が国の交付金で賄えれば、残りの67億が自主財源という形になります。これは国の決めた割合、対象施設によって決まっていますので、交渉というよりは、決まった額になります。ただし、申請した額が、自治体によっては国の予算の枠があるので、全額交付されていない自治体もあるようには聞いております。清掃一組の施設に関しては交付金が全額交付されております。

それから、最終処分場の経費につきましては、値段が決まっております。固定経費と従量費です。それで埋立処分経費が決まっております。

●加藤

埋立処分の金額につきましては、今年度予算ですが、相手先は東京都になります。約23億5,000万円の埋立ての処分費用を東京都のに払っています。内訳としましては、排水処理費用、これが固定費です。固定費が約16億円ですので、あとは量に比例する分が先ほど冒頭申しました数値から引いた数値という形になっております。

○区民

一組の現状についてというところなんですけど、再三御質問が出ているんですけど、区民1人当たりのごみ量は減っているけれど、総量は増えているということで、全体として見ますと、それは今に始まったことではなく、数年前からずっと続いているのかなというふうにグラフを見て思ったんですけども、これは人口が増えるこ

ともありますが、ここに書いてある持込みの事業系のごみですよ。この持込量というのがずっと増加しているの、これがやっぱり一番何とかしなければいけないのではないかなというふうに見て感じます。

先ほども回答の中に、今年の23区の主管課長会の中でも、1月と5月にごみの減量についても話をしていますということが出たんですが、その話し方によって、どの程度23区の所管の課長の心に響くかということがありまして、どのように話されているのかというような。というのは、ちょっと私、世田谷なんです、世田谷区の清掃リサイクルのことを話し合われる委員会があって、その項目とかを見たときに、一切そういう項目がないので、すごく重要に思うと絶対に出てくると思うんですけども、その辺のことをちょっと伺いたいのと、数年前からこういう現状があるのに、何で今、わざわざ一組の現状についてという題で23区のごみ量ですとか、最終処分量ですとか、そういうような項目に分けて、すごく丁寧に、今回表の御説明があったと思うんですけども、それは一体なぜ今こういうことなのかということ、みんなにわかりやすく御説明いただければなというふうに思います。

●佐々木

まず、事業系のごみが減ってないというのは事実です。なかなか話す機会がありませんでしたが、平成29年度については、危機的状況ということがございました。5月に29年度の速報値が出て、計画量よりも多い値でした。清掃一組が立てている計画量は、施設整備計画の基礎となるものですが、それを超えてしまうと処理ができなくなるということですので、緊急的に申し上げる必要があるということで申し上げました。

ただ、それを区がどう捉えたかは、ちょっとわからないところです。今年の1月、5月に区に伝えました。また、今後各月の速報値が出ましたら、その都度、区には訴えていきたいと思っております。これは、やはり何回も言わないと、なかなか分かっただけなと思いますので、強く言っていきたいと思っております。

それで、今なぜこういうことを言うのかというと、この区民との意見交換会でもそうでしたが、言ってこなかったところがございま

した。特に、ごみが減っているだろうと思われている方が多いです。それはなぜかという、区収は減っています。しかし、事業系は増えていて、総体としては増えている。だから間違った認識を与えないように、現状は増えていることをお伝えしたいということで、今回清掃一組の現状について説明させていただいております。

○区民

その辺のところは、事業系ということは十分に伝わっているのでしょうか、区のほうには。

●佐々木

資料は、ほぼ同じような資料で説明させていただいておりますので、分かっているかと思っております。

後は区の課長が、どこまで区に帰って、それなりの所まで上げていただいているかは分かりません。ただ、23区の主管課長会の中では、議論はこれからしていくと聞いております。

○区民

この質問は私の意思で質問するんじゃないかと、聞いてこいと言われたのでお聞きするんですけども、中央防波堤、今度は新しく施設を建て替えるとか何とかって、そういう計画が出ているそうで、それから既存の施設も使いながら新しい施設をつくるんですけども、稼働時間を見ると、ちょっといびつな印象を与えるんですけども、その辺の考え方、これをぜひとも聞いてこいと命令されたんで、わかる範囲内で教えていただきたい。最近、何か説明会あったでしょう、大田区で。

●事務局 7月の7日と14日にある説明会の件でよろしいですか。それについて、担当から御説明いたします。

●森田

それでは、ごみレポをちょっとご覧いただいでよろしいでしょうか。24ページをご覧ください。先ほど、建替えのお話が出ましたが、24ページの下の方でございませう。清掃一組施設一覧の下の小さい表をご覧くださいませうでしょうか。

一番左の項目で分類という中で、不燃と粗大という言葉があります。この中で、先ほど建替えをするという設備が、まずは中防不燃ごみ処理センター第二プラントというものと、粗大ごみ破碎処理施設、この二つを建て替えるという説明会のお話だったと思います。

この工事期間中は、今お話をした設備を稼働させながら、新たな設備の工事を行います。これは普通の清掃工場ですと、一回解体をして工事をしてという話になります。しかし、代替えの設備がございませんので、工事期間中もこの既存の設備を動かしながら建替えを行います。新しい設備ができましたら、この二つの設備に関しては休止を行います。そういう入替えという形で、整備工事を行うという予定になっております。若干、普通の清掃工場の建替えの計画とは違うという流れになっております。

○区民

大体いいんじゃない。

いやいや、今の説明で、何となく雰囲気はわかる。私に聞いてくださいというお願いした人のニュアンスもあるからね。今の説明で何となくわかりました。

○区民

私、23区中12区でボランティアやっていて、非常に気になっているのは、台東区で日本語ボランティアをやったときに、外国人の分別のことが、まず日本語がわからないと言い出すらしいんです。それから、もう一つ、立て看みたいなのつくってありますね。ところが、こういう意見があるんです。日本人というのはきめ細かいですね、この分別、物すごく。そういうのはおかしいじゃないか、その分別するのは、そちらにいらっしゃる清掃工場のスタッフがやるべきじゃないかという意見があるんですが、それに対して、23区の組合がばらばらになっていると思うんです、案外。どう対応してらっしゃるのかというのが聞きたいんです。

●佐々木

外国人に対しての分別の指導は、各区が行っております。各区が排出指導の立場にありますので、外国人向けの英語版とか中国語版とか、これは区によっていろいろ違いますけれども、外国人向けの

分別の仕方のパンフレットはお配りしております。

外国人の方が、集めた後分別すればいいじゃないかという話ですが、排出段階で分別することが一番効率がいいです。集まったものを分別するというのは、なかなか難しいです。例えば生ごみと紙ごみを一緒に混ぜて出されると、これはもう分別できません。なぜかというと、紙ごみが水分を吸ってしまって汚れもついてしまいます。それは資源化もできません。排出段階で分別して出せば、紙ごみは資源として使えます。ですから、やはり排出段階で分別することが効率的また人的、経費的にもかかりません。やはり一人一人が分別することで、その効果は大きくなります。分別の段階が一番重要だと考えております。

○区民

いや、私が言いたいのは徹底するにはどうしたらいいのか。

●佐々木

その徹底していただくのは、繰り返しになりますが、区が排出指導の権限を持っていますので、区のほうでやっていただくしかないということです。

○区民

ちょっと今の関連で。私、ドイツで、居酒屋で一緒にドイツ人と飲んだときに、東京の某区役所のパンフレットを見せたんです。そしたら、「オークレイジー」と言われましたよね。それは、やっぱり国民性とかもあって、ドイツ人は出した後はそれぞれの施設でもろもろの機械を使って分別すれば、事足りるんじゃないか、そういった考えみたいなんです。ですから、いかんともしがないですよ、それ以上に国の事情を理解して対策をとらないと。私も、「オークレイジー」と言われたので……

●佐々木

その件に関しては、それぞれの国の生活習慣がございます。日本の場合は、江戸時代から続いた再利用といった資源化の取り組みがございます。生活文化の違いだと思いますので、そこをいかに外国人の方に理解していただくかというのは、逆に言うと、各区の仕事

になるのかなとっております。